# 令和7年5月19日

令和 7 年 5 月

能代市農業委員会委員会議 議 事 録

能代市農業委員会

## 2. 場 所

### 能代市役所新庁舎 会議室9、10

#### 3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
		11	渡部 正人
2	舛谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大髙 富子
5	佐々木一也	15	伊藤 一美
		16	大鐘 正彦
8	菊地 勝美		
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

#### 4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木英樹	14	菊池 正
4	飯坂 司	17	佐々木博子
6	伊藤 隆一	18	安井 鐘美
7	大髙 清勝		

#### 5. 事務局出席者

職名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主任	菊地 勇太

6. 案	件	
議案者	番 号	
1	L 8	農地法第3条の規定による許可申請について
1	9	農地法第5条の規定による許可申請について
2 0		   農用地利用集積等促進計画について
2	2 1	農地利用集積等促進計画案に対する意見聴徴取について
協議事項	頁1	- 令和6年度の最適化活動の実施状況及び目標の達成状況に関する
		点検・評価について
報告事項	頁 1	許可不要の農地転用について
報告事項		- 農地法第18条第6項の規定による通知について
報告事項		地目変更登記に係る照会に対する回答について
7. 会議の		ALACOMATICAL PROPERTY OF THE P
- Z 192	- 1905	(開一会)
		(DI) A)
事務	局	   ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。
7 127	/ <b>-</b> -y	欠席の届出がありますので、ご報告いたします。
		1番 佐々木 英樹 委員、4番 飯坂 司 委員、6番 伊藤 隆一 委
		博子 委員、18番 安井 鐘美 委員の7名です。
		19名中12名の出席となっており、出席委員は定足数に達しておりま
		す。
		<sup>^ 。</sup>   それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。
		ですいでは、十川云及がりに1天物と心云の成及と進行をお願いいったしより。
議	長	   それでは会議に入ります。
时艾	JK.	近後では玄巌に入りより。   始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。
		知のに、刑回の云峨外体の云笏秋日を事物用より願いより。
事務		(事務局説明)
	局	(事物用机切)
議	長	   ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。
时艾	JK.	たたすり   TO
		(なしの声)
		(/2 ( ( ) ) ) )
議	長	ないようですので会議を進めます。
我	又	ないようですので云巌を進めます。   次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思
		v · ま 9
		(田珠な)の書)
		(異議なしの声)
苯	E	
議	長	異議がないようですので、当方より指名いたします。 ************************************
		議席番号5番 佐々木 一也 委員と議席番号8番 菊地 勝美 委員の両
		名にお願いします。
举	E	これでは、発安等10月、典地沿等9々の担党はトフ新司中誌はついてき
議	長	それでは、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請についてを
		議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 1ページをお願いします。 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったた め、承認するため提案します。 申請内容は、所有権の移転が1件で、譲渡人が1人、譲受人が1人。申請 土地の面積は、田が995㎡です。賃借権の設定は、18件で、賃貸人が1 8人、賃借人が12人、申請土地の面積は、田が66,669.64㎡、畑が 5, 124 m<sup>2</sup>です。 次のページをお願いします。 主な内容についてご説明します。 整理番号1は所有権移転で、申請土地は竹生字古沼 、地目は田 で面積 が、価格は で、移転事由は経営拡張とな っています。 整理番号2は、賃借権の設定で、申請土地は字腹鞁ノ沢・・・、地目は田 で、面積 m<sup>2</sup>、10a当たりの賃借料 、申請事由は 経営拡張、期間は5年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。 議 長 それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号4番、 5番、を先議します。 10番 袴田 謙 委員は暫時ご退席願います。 (袴田委員退席) 整理番号4番、5番について何かご質問等はありませんか。 議 長 (なしの声) ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議 長 整理番号4番、5番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙 手をお願いします。 (賛成者举手) 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま 議 長 した。 (袴田委員着席) 袴田 謙 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたの 議 長 でご報告します 次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありません 議 長 か。

(なしの声)

議 長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者挙手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、**議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について**を議題 とします。

事務局の説明を願います。

事 務 局

議案19号 農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を付すためご提案いたします。

農地転用許可申請は、賃貸借設定が2件で、賃貸人が5人、賃借人が2人です。申請土地の面積は、田が186㎡、畑が431㎡です。 8ページをお願いします。

賃貸借設定 整理番号1 申請地は字藤山 、地目は畑、面積 がです。賃借料 、申請事由 です。申請地は都市計画の用地区域が第2種中高層住居専用地域に指定されておりますので、農地区分は第3種農地です。

申請地の位置は 9ページです。申請地は、第四小学校の西側で賃借人が位置しており、現在は耕作していない畑です。申請地の北側は、平成27年と令和6年に近隣 が5条許可を受けて職員用駐車場と雪寄せ場、南側は令和2年に近隣の医院が5条許可を受けて職員用駐車場となっております。また、西側は耕作されていませんが、草刈り等がされ保全されている畑になっており、東側は市道となっております。

申請者の貸借人は の事業拡大に伴い、さらなる が必要になったことから、申請地を にしたいとのことで、この度、転用の申請があったものです。

申請地は、平坦な土地のため、盛土、切土は行わず、整地して砕石敷きするのみの事業計画となっております。また、汚水、生活排水の発生はなく、雨水は自然流下する計画です。

事業費は、賃借人側が により捻出することとしており、銀行口座の残高証明書が提出されております。

整理番号1の説明は以上です。

土地の利用計画は 10ページです。

次に、8ページに戻っていただいて、賃貸借設定 整理番号2 申請地は、中沢字蟻台 、地目は田の面積 です。申請事由は です。 農地区分は、農用地区域内農地で、転用期間は、令和7年8月31日までの約4カ月間の一時転用です。賃借料については、作物の保証分を支払うとのことで、後日所有者と協議予定とのことです。

申請地は 11ページです。同字にある東

より西へ約1kmにある農地で、一時転用を行うエリアは、黒塗りエリアの 道路沿いの農地の一部になります。

土地の利用計画は 12から14ページです。

賃借人である 発電事業を行う より、風力発電機本体や送電線及び変電施設の設置等 です。今回の転用目的は、中沢字等 沢に建設予定である変電施設建設地までの変電設備を輸送する際の で、その法面保護のため、農地の一部を搬入道路に造成し、鉄板敷きする事業計画で、汚水の発生はなく、雨水は既存の排水路へ放流することとしております。 ります。利用後の農地の復元は、事業者が確実に行うこととしております。 本件に係る風力発電事業に関する事業費については、再エネ法に基づく計画認定の際に、事業資金が確保されていることを確認されております。

なお、この工事の事業主 は、令和7年8月に稼働する予定の風力発電事業者で、現在、まだ発電事業届出事業者となっていないため、5条転用として申請したものであります。

整理番号2の説明は以上です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長

本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

佐藤敏彦委員

5月8日(木)、現地調査班第4班、11番 渡部 正人 委員 12番 工藤 次雄 委員、事務局と私の4人で現地調査を行いましたので、その結 果をご報告いたします。

賃借権設定 整理番号1の現地は、宅地に囲まれた耕作していない畑でした。転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。

整理番号2の現地は、変電所施設に用いる大型部品を陸送するために必要な敷地を確保するための農地の一時転用ですが、境界は明確で、事前着工はありませんでした。

いずれの土地も周辺の土地へ影響がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議 長

事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者举手)

議長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、**議案第20号 農用地利用集積等促進計画について**を議題としま

す。事務局の説明を願います。

事務局 15ページをお願いします。

議案第20号 農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認する ため提案します。

申請内容は、所有権の移転が1件で、譲渡人が1人、譲受人が1人。申請土地の面積は田が20,606㎡です。利用権の設定が4件で、賃貸人が4人、賃借人が1人、転借人が3人で、申請土地の面積は田が39,581㎡です。権利の移転が1件で、移転人が1人、受け人が1人で、申請土地の面積は田が7,534.77㎡です。

16ページをお願いします。

整理番号1番は、中間管理事業による所有権の移転で、申請土地は、浅内字福田上野 、地目は田で面積 、 価格は 、 移転事由は経営拡張となっています。

整理番号2は中間管理事業による利用権の設定で、申請土地は、浅内字船沢 地目は田で面積 ㎡、10a当たりの賃借料は 、設定事由は農地中間管理権による経営拡張、賃借期間は10年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議 長 それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、**議案第21号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について**を議題とします。

事務局の説明を願います。

事 務 局 19ページをお願いします。

議案第21号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を 求められたので、意見を付すため提案します。

申請内容は、権利の移転で、件数が3件、移転人が3人です。設定する土地は、田が9、171㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は、権利の移転で、申請土地は字塩干田前 、地目は 、契約の残存期間は4年で、申請事由は賃借人の都 田で面積 合によるものとなっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。 議 長

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

> 議案第21号について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手 をお願いします。

長 (賛成者举手) 議

> 全員賛成であります。よって、本案は意見なしとして、提出することに決 しました。

議 長 次に、協議事項1 令和6年度の最適化活動の実施状況及び目標の達成状 **況に関する点検・評価について**を議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 協議事項1 「令和6年度 最適化活動の実施状況及び目標の達成状況に 関する点検・評価」について、ご説明します。これは、農林水産省の通知に 基づき、前年度の農業委員会の活動について、点検・評価し公表するもので

別紙資料をご覧ください。

主な内容についてご説明いたします。

1ページの I 農業委員会の状況ですが数値は、改選前の令和6年4月1 日地点での数値となっています。

次のページをお願いします。

Ⅱ 最適化活動の実施状況 (1)農地の集積です。ページ中ほどの③実 績について、6年度末の集積率は67.6パーセントで、6年度末に目標と する集積率80%に対し達成率は84.5パーセントとなっています。

農業委員会の点検結果としては「目標を達することはできなかったが、利 用意向調査の結果を基に、農業委員、推進員がマッチング活動を行うことに より、地域の実情に応じた農地の集積に寄与した」としています。

- (2) 遊休農地の発生防止・解消ですが②の緑区分の遊休農地の解消目標 面積は0.6haとしていました。
  - 3ページをお願いします。
- ③の遊休農地の解消の実績について、6年度末の緑区分の遊休農地解消面 積は0.2ヘクタールでした。
- ④その他について、利用状況調査の実施結果です。農業委員会の点検結果 は「目標を達成することはできなかったが、地域内での農地の見守りや声掛 け等、遊休農地を未然に防ぐ活動がより一層必要と考える」としています。

(3) 新規参入の促進ですが、②目標の、新規参入者への貸付け等につい て、農地所有者の同意を得たうえで公表する面積を40.2ヘクタールとし ていました。 次のページをお願いします。 議 長 ③の実績は24.7~クタールとなっており、達成率は61.3パーセン トとなっています。 点検結果は「目標に対して、下回る結果となった。」です。 2 最適化活動の活動目標は月8日を目標としていました。 長 議 また、(2)の① 活動強化月間の実績は2回となっています。 議 長 次のページをお願いします。 (3) 新規参入相談会への参加は、目標1回でしたが、開催がなかったた め0回となっております。 推進員等の点検・評価結果については、目標の月8日を超えた方が4名、 同程度の方が15名、下回った方が23名となっています。 長 合計が42名となっておりますが、令和6年度は改選があったため、新旧 議 の委員分の合計人数となっております。 次のページをお願いします。 長 Ⅲ 事務の実施状況です。 議 1 総会、部会の開催実績は、総会が毎月一回となっています。 2 農地法3条に基づく許可事務は、年間の処理件数、許可件数ともに2 事 務 局 01件、処理期間は平均23日となっています。 3 農地転用に関する事務は、処理件数が19件、平均処理期間は21日 となっています。 4 の違反転用への対応ですが違反転用面積は、0.14ヘクタールで変 わっておりません。 解消に向け、4月19日と10月18日に文書指導を実施していますが、 解消はされていません。 説明は以上です。 よろしくご協議くださいますようお願いいたします。 議 長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。 (なしの声) 議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議 長 協議事項1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願 いします。 (賛成者举手) 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま 議 長 した。 次に、報告事項1 許可不要の転用についてを議題とします。事務局の説 長

明を願います。

報告事項1 許可不要の農地転用について届出がありましたので報告いたします。

届出のあった件数は2件、16筆で、面積は、田が6,388.50㎡です。

24ページをお願いします。

整理番号1 届出のあった転用事業は、秋田県が実施する常盤川の河川災害復旧工事のため、農地の一部を資材置場として利用しようとするものです。届出のあった土地は、常盤字太田面 、一時転用の期間は令和7年4月21日から令和8年3月31日です。

位置図は25ページ、土地利用計画図は26ページに記載しております。 次に 24ページに戻っていただいて、整理番号2 届出のあった転用事業は、電気事業者である

による鉄塔の老朽化に伴う建替え工事のため、農地を運搬路等として一時的に利用しようとするものです。届出のあった土地は、二ツ井町荷上場字中島 、一時転用の期間は令和7年5月28日から令和8年3月31日です。

位置図は 27ページ、土地利用計画図及び対象地番は28ページに記載しております。

鉄塔No.36が対象の鉄塔になっており、その西側(右側)が対象の農地です。土地利用計画図では上が南側になっております。この鉄塔について3月末までに建替えを行うことになっております。

報告は以上です。

議 長 ただ今の説明に対し、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議 題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議 長 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項3 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題 とします。事務局の説明を願います。

		(説明省略の声)
議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
		<ul><li>・今後の行事予定について</li><li>・地域計画に関するアンケートへの協力について</li></ul>
議	長	委員のみなさん方から何かありませんか。
		(なしの声)
議	長	ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。
l		

終了 午後2時35分 議長 議事録署名委員 5 番 8 番